



おおいたの砂防 2026

大分県土木建築部・砂防課

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
電話 (097)506-4637 FAX (097)506-1777
E-mail a17400@pref.oita.lg.jp

■大分県の概要

■地 勢

本県は、九州の北東部に位置し、北緯32°42'52"～33°44'26" 東経130°49'29"～132°10'38"にわたる地域を占め、総面積6,341km²で、東西128km・南北116kmに及んでいます。

地形、地質とも複雑で多様なため、豊かな自然を生み出しています。「九州の屋根」と呼ばれるくじゅう山群をはじめ由布・鶴見、祖母・傾の山々が連なり、県土の約7割が林野で占められています。

これらの山系から流れ出る水流は、筑後川、山国川、駅館川、大分川、大野川、番匠川を主要河川とし、豊富な水資源をもたらしています。また、くじゅう山群の麓には、約4,000haにも及ぶ久住高原や飯田高原が雄大な景観を呈して広がっています。さらに、県内の南北にかけて霧島火山帯、西北にかけて白山火山帯が走っているため県内至るところに温泉が湧出しています。

海岸線は、総延長775kmで、北部は周防灘に面し遠浅海岸、中央部は伊予灘に面し別府湾、南部は豊後水道に面しリアス式海岸と変化に富み、豊富な水産資源にも恵まれています。



硫黄山の噴煙

大分県人権尊重社会づくりの基本理念

- ・自己決定の尊重と自己実現が追求できる社会
- ・差別や不合理な較差の解消に向けて取り組む社会
- ・一人ひとりの多様な生き方を共に支え合う社会



大分県人権啓発
イメージ
キャラクター
「こころちゃん」

■地 質

県下を地質構造でみると4地区に区分できます。県北部から中部にかけて領家帯、その南に秩父帯、領家帯と秩父帯に挟まれた佐賀関半島の三波川帯、さらにその南部に四万十帯が走っています。領家帯は主に中生代の花崗岩類と熱変成古生層からなっています。秩父帯は古生代～中生代の付加体相海成堆積物であります。三波川帯は三波川変成岩類（結晶片岩）と白亜紀大野川層群からなります。四万十帯は中生代の浅海性堆積からなります。

これらを基盤として、領家帯には新第三紀以降の宇佐層群（プロピライト）、耶馬溪層（火山岩）、大分層群（堆積物）に代表される地層が分布しています。秩父帯や四万十帯には新第三紀中新世の碩南層群が分布しています。碩南層群は新第三紀中新世後期の瀬戸内火山活動の産物であります。さらに県下全域にわたり第四紀の阿蘇火山から噴出した火山岩類が所々に認められます。このように時代的にも分類的にも種々なものが分布し、それぞれが多くの特色を持っています。

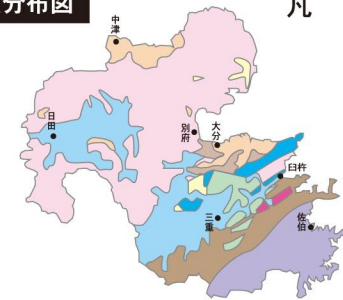
■気 候

本県は海岸地帯、山岳地帯、内陸性盆地等々と多様な気象状況を呈していますが、概ね4地区に分類できます。

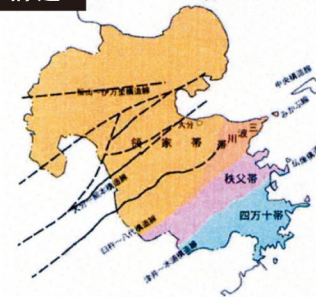
- ① 豊後水道沿岸部：県南部の沿岸部は、表日本式気候で年中黒潮の本流及び分流に洗われ、雨の多い地区であります。一年を通じて高温多湿であります。
- ② 瀬戸内海沿岸部：大分市から国東半島を経て中津市に至る海岸一体は瀬戸内海式気候で、気温は平均15℃～16℃と温暖であります。雨量は年1,600mm内外で少なくなっています。
- ③ 内陸山地・台地・盆地部：佐伯市宇目の山間部、日田・玖珠・宇佐市安心院の諸盆地や耶馬溪谷の地方は冬は山越しの北西風、北風が強く冬季の冷え込みが厳しく-2℃近くまで下がります。
- ④ 西部山岳部：祖母山、久住山、湯布院、釈迦岳、英彦山などの地域では8月の平均気温は22℃～25℃で避暑地に好適であります。反面冬季は平均して-3℃近くまで下がります。特にこの地区の山間盆地は降雪がひどく、一日の積雪量は10cm以下の場合が大半であります。時には30cm以上に達することもあります。県下全般を通じて、降雨量は一般的に平地より山地に多くなっています。6、7月の梅雨期及び8、9月の台風期に多く、この期間で年間雨量の6割程度の降雨があります。

大分県の地帯構造

地質分布図

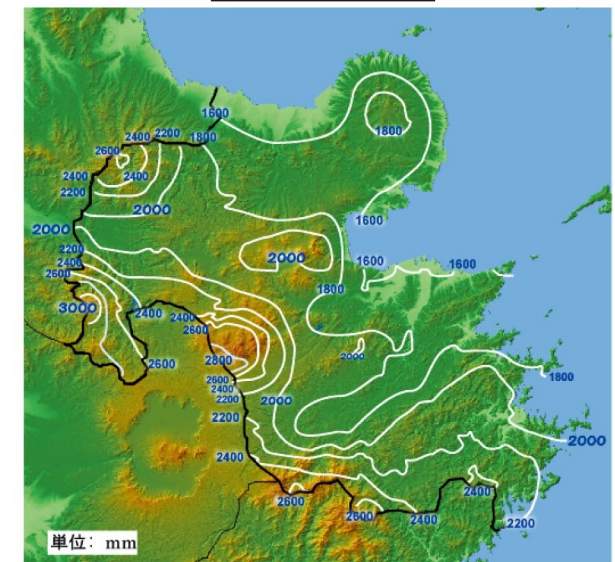


地帯構造



凡 例		
(新世代)	4 紀更新世後期～完新世	砂、泥および礫
	3 紀鮮新世～更新世前期	砂岩、泥岩および礫岩
	中新世後期～更新世後期	デイサイトおよび流紋岩、凝灰岩
	中新世前期～更新世後期	安山岩および玄武岩
(中世代)	白亜紀前期～白亜紀後期	砂岩、泥岩および礫岩
	白亜紀中期	花崗岩類
	白亜紀前期	砂岩、粘板岩、玄武岩、礫岩、チャート
(古生代)	二疊紀	砂岩、粘板岩、チャート、石灰岩
	石炭期後期～二疊紀	石灰岩
(先シルト紀～中生代前期)		片麻岩および結晶片岩、千枚岩、片状ホルンフェルス

年平均雨量分布図



単位: mm

■大分県の砂防事業の歴史

- 1897 明治30年 「砂防法」が制定される。
- 1932 昭和7年 境川において初めて砂防工事を施工。
- 1946 昭和21年 砂防課が設置される。
- 1952 昭和27年 番匠川上流流域の砂防工事の拡充強化のため因尾川砂防工事事務所が設置される。
- 1953 昭和28年 別府市乙原、大分市黒仁田、日田郡前津江村梅木で地すべり防止工事が実施される。
- 1967 昭和42年 急傾斜地崩壊防止対策事業が臼杵市坪江で実施される。
- 1975 昭和50年 境川において砂防環境整備事業が実施される。
- 1981 昭和56年 春木川において砂防環境整備事業が実施される。
- 1986 昭和61年 大分市(旧佐賀関町)一尺屋川がセイフティ・コミュニティ事業の認可を受ける。
- 1987 昭和62年 日田市(旧大山町)山際地区で大規模地すべりが発生。
- 1990 平成2年 梅雨前線豪雨により豊肥地区を中心に甚大な被害が発生。
- 1991 平成3年 台風19号による風倒木災害が玖珠・日田・中津土木事務所管内を中心に県下各地で発生。
- 1992 平成4年 風倒木災害対策として、災害関連緊急砂防事業で56溪流92基の砂防堰堤が採択される。
- 1995 平成7年 257年ぶりに九重山が噴火。
- 2001 平成13年 「土砂災害防止法」が施行される。
- 2002 平成14年 大分県と大分県砂防ボランティア協会が協定を締結。
- 2005 平成17年 7月の豪雨、9月の台風18号による土砂災害で6名が犠牲となる。
- 2006 平成18年 県内初の土砂災害防止法による土砂災害警戒区域を指定。
- 2007 平成19年 土砂災害警戒情報の運用を開始。
- 2012 平成24年 梅雨前線豪雨により岳本川や志谷川で土石流が発生。
- 2016 平成28年 熊本地震により別府市と由布市で震度6弱を観測。
- 2017 平成29年 5月に豊後大野市綿田地区で地すべり災害、7月の九州北部豪雨、9月の台風18号など大規模災害が発生。
- 2020 令和2年 7月豪雨により由布市、日田市をはじめとする県内多くの箇所で大規模災害が発生。
- 2021 令和3年 土砂災害危険箇所に対する土砂災害警戒区域の指定完了。
- 2022 令和4年 鶴見岳・伽藍岳で初めて噴火警戒レベル2に引き上げ。
- 2023 令和5年 梅雨前線豪雨により畑倉地区(地すべり)、露木川支川(土石流)などの土砂災害が発生。



昭和15年頃の境川（別府市）



昭和62年頃の境川（別府市）



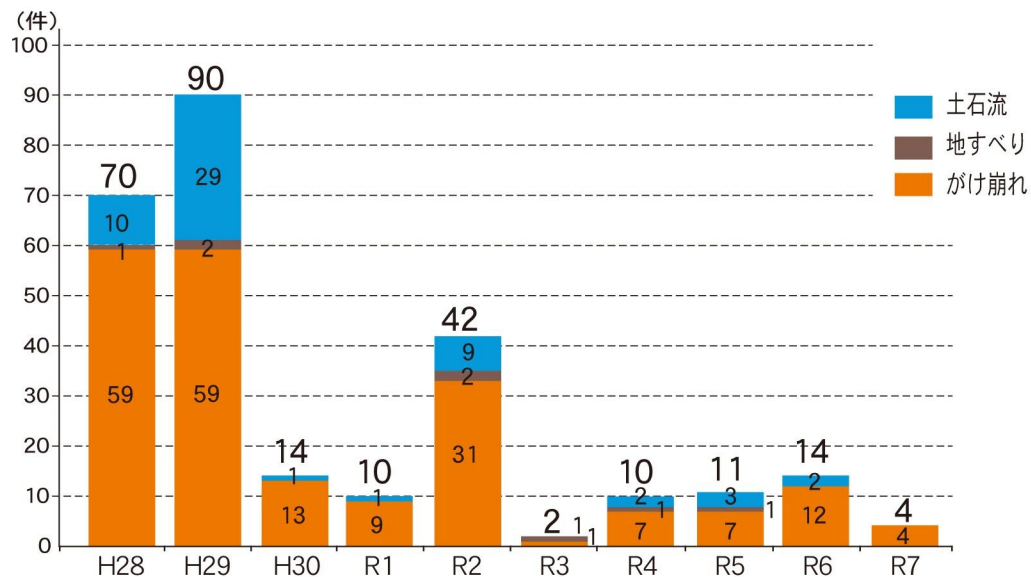
平成5年頃の風倒木（玖珠町）



平成24年7月1日の梅雨前線豪雨の被害状況/岳本川(由布市)

■土砂災害の発生状況

本県では、平成28年から令和7年までの10年間で267件の土砂災害が発生しています。
特に平成24年九州北部豪雨、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、台風第18号、令和2年7月豪雨による被害が多く発生しています。



■ 2024年7月 高内川土石流／中津市



■ 2017年7月 九州北部豪雨
小野地区大規模斜面崩壊/日田市大字小野



■ 2023年6月 畑倉地区地すべり/由布市



■ おおいた土木未来プラン2024「土砂災害対策の推進」

現状と課題

本県は、土砂災害のおそれのある箇所が約2万5千箇所と多く、毎年、県内各地で土砂災害が発生しています。また、九重山、鶴見岳・伽藍岳などの活火山を有しており、噴火に伴う土砂災害の発生も懸念されています。

- 近年、上流から流出した土砂や流木が下流の河川を塞ぐことで、土砂と泥水が氾濫する「土砂・洪水氾濫」による被害が全国各地で発生していることから、その対策も求められています。
- 2021年（令和3年）7月の静岡県熱海市で発生した土石流災害を受けて、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」が2023年（令和5年）5月に施行されました。
- 土砂災害から人命や財産を守るためには、砂防施設によるハード対策と警戒避難体制の構築や土地利用規制等によるソフト対策を両輪で進めることが重要です。



令和5年(2023年)の梅雨前線豪雨による被害状況 畑倉地区(由布市)



土砂・洪水氾濫のイメージ
(出典：国土交通省ホームページ)

今後の取組

◇ 砂防施設の整備や流域砂防の推進

- 重要な交通網、避難所などの地域防災拠点、社会福祉施設などの要配慮者利用施設がある箇所を優先し、砂防施設の整備を着実に進めます。
- 土砂や流木流出の危険性が高い流域を抽出し、林野事業と連携した土砂・洪水氾濫対策の検討や防災まちづくりとの連携など、流域一体で様々な対策を行う流域砂防の取組を進めます。



(出典：国土交通省ホームページ)

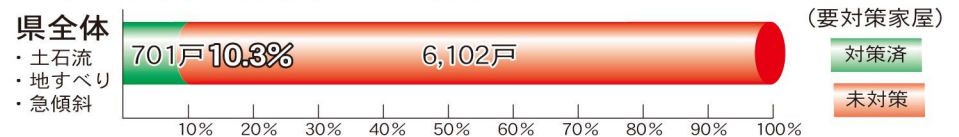
◇ 警戒避難体制等の構築

- 土砂災害警戒区域の認知度向上や高精度な地形図を用いて新たに土砂災害警戒区域等の指定を進めるとともに、土砂災害警戒情報の精度向上を図ります。
- 土砂災害に関する防災情報の発信や市町村が行うハザードマップの作成支援、積極的な啓発活動により、警戒避難体制の充実・強化を図ります。
- 火山噴火による被害を軽減するため、緊急対策用資機材の備蓄などの対策を進めます。
- 新たな盛土等を許可制とすることや、不法・危険盛土等の監視や現地調査を行うことで、盛土等の適切な管理を進めます。

目標指標

指標名	基準値	目標値				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
土砂災害の被害が軽減される家屋数(戸・累計) (優先的に整備を進める要対策箇所の家屋数に対する割合)	417 (6.1%)	582 (8.6%)	666 (9.8%)	712 (10.5%)	825 (12.1%)	6,803 (100%)
土砂災害警戒区域指定率	86.4%	89.8%	91.2%	92.5%	93.9%	100%

◇ 令和7年度末整備状況(要対策家屋数*6,803戸)



※要対策家屋数は、「安心・元気・未来創造ビジョン2024」における目標値を反映。
(R6～R15の事業計画から、砂防関係施設の完成により、リスクが軽減される戸数を計上)

■砂防事業の基本方針

- ①命と暮らしを守るハード対策 「施設整備」
- ②避難により、土砂災害から命を守るソフト対策 「警戒避難」
- ③土砂災害のおそれのある箇所における新たな住宅開発を抑制するソフト対策 「土地利用規制」

- ・砂防事業（砂防えん堤、溪流保全工、等）
- ・地すべり防止工事（排水工、抑止杭、等）
- ・急傾斜地崩壊防止工事（のり砕工、等）

人命・財産の保護

ハード対策
『施設整備』

人命保護

ソフト対策
『警戒避難』

開発抑制

ソフト対策
『土地利用規制』

- ・情報システム整備
- ・気象庁と連携した土砂災害危険警報の発表 等

- 『土砂災害防止法』に基づく
- ・土砂災害特別警戒区域指定
- ・開発行為の制限、建築物の構造規制

ハード・ソフト対策の方針

【ハード対策】

◆命と暮らしを守るハード対策

◇土砂災害警戒区域等における事前防災対策の推進

重要交通網、地域防災拠点、病院・社会福祉施設などの要配慮者利用施設などを優先的に対策



◇砂防施設の老朽化対策の推進

これまでに設置した砂防関係施設において定期点検を実施し、対策が必要な施設の修繕、改築等を実施



砂防メンテナンス事業(下木地区・竹田市)

◇小規模集落への事前防災対策の推進

県営、市町村営の急傾斜地崩壊対策事業により過去に被災を受けたり、周辺で変状が確認された箇所を重点的に対策
【保全人家が10戸未満が対象】



市町村営急傾斜地崩壊対策事業(津久見市)

【ソフト対策】

◆土砂災害から命を守るソフト対策

◇どこが危ないのか→土砂災害警戒区域等の指定を推進

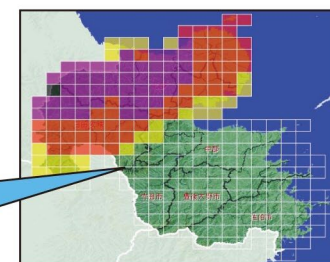


◇いつ危ないのか→効果的な土砂災害危険度情報の発信

避難指示、自主避難の判断支援

- ・土砂災害危険警報(土砂災害警戒情報)の発表
- ・土砂災害危険度情報の提供

黒: レベル5 (命の危険 直ちに安全確保)
紫: レベル4 (危険な場所から全員避難)
赤: レベル3 (危険な場所から高齢者等は避難)
黄: レベル2 (自らの避難行動を確認)



【土砂災害危険度情報のイメージ】

◇どのようにすればよいのか→「日頃の備え」と「早めの避難」

●土砂災害ハザードマップ



警戒区域の指定に遅れることなく土砂災害ハザードマップを整備するため、市町村の外部委託に係る経費を助成



【土砂災害ハザードマップのイメージ】

●土砂災害防止に関する啓発活動

土砂災害や避難のタイミングについての出前講座や砂防教室等の開催



R7土木未来教室(竹田市)



R7砂防教室(別府市)

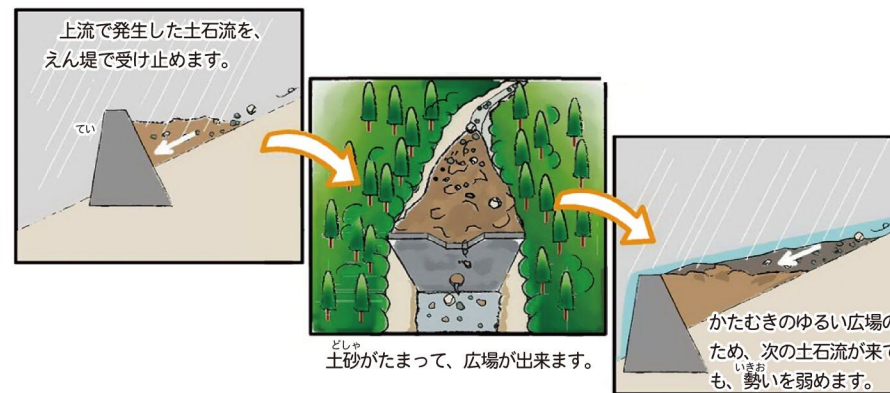


R7砂防フェスタ(日出町)

■砂防事業

砂防とは、広義には水源山地の保全から海岸の飛砂対策まで陸地の種々の土砂災害を防止するもので、これに対し狭義の砂防として砂防法（明治30年制定）にもとづく治水上の砂防があり、これは山地を荒廃から守るとともに、一度荒れた所に手当をし、下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを主たる目的としています。通常、砂防とは後者の狭義の砂防をさします。

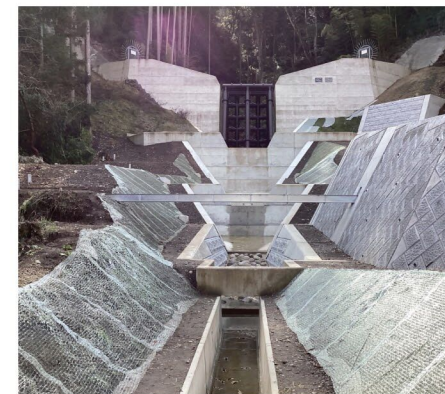
大分県施行の砂防事業は、主に国土交通省所管（交付金事業、個別補助事業）と県単独事業に大別されます。交付金事業、個別補助事業の各々に通常砂防事業、火山砂防事業等があり、県単独事業としては砂防改修事業等があります。



火山砂防事業 境川 (別府市)



火山砂防事業 朝日川 (豊後高田市)



通常砂防事業 中大山川 (日田市)



通常砂防事業 竹野浦川③ (佐伯市)

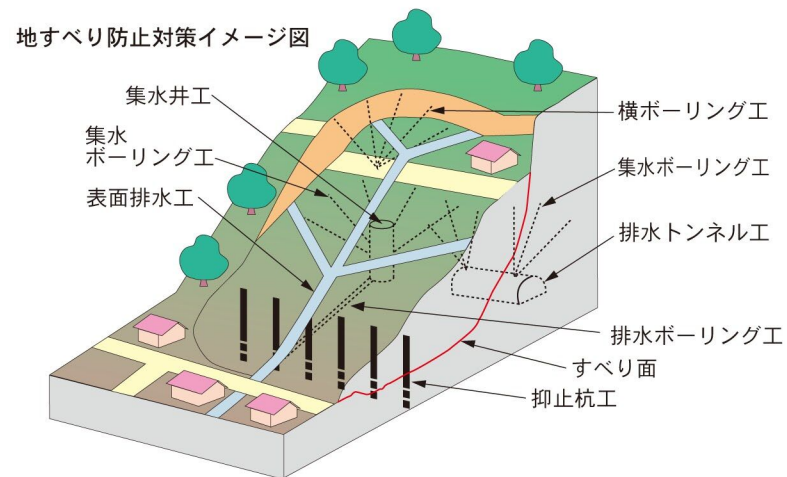


災害関連緊急砂防事業 高内川 (中津市)

■地すべり対策事業

本県は、西南日本において地質学上最も複雑な構造をもっており、内帯、外帯、長崎三角帯の三地区に大別できます。また地すべりの分類上も第三紀層地すべり、破碎帯地すべり、温泉地すべりと多岐にわたり、かつ、地すべり危険箇所も県下のほぼ全域に分布しています。

本県における地すべり対策事業は、地すべり等防止法制定(昭和33年3月31日)前の昭和28年より乙原、黒仁田地区で着手して以来、今日に至るまで各地で事業の促進を図っています。



畑倉地区 (由布市)



柏野地区 (由布市)



乙原地区 (別府市)



綿田地区 (豊後大野市)



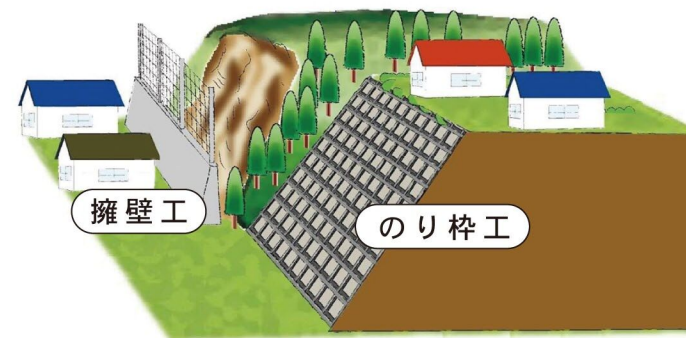
小野地区 (日田市)

急傾斜地崩壊対策事業

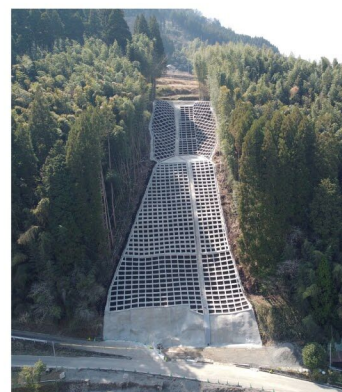
本県の県土は、非常に複雑な地質構造を持つ上、梅雨前線や台風の影響による集中豪雨が毎年のように発生するなど自然条件が厳しく、また、県土の約7割を山地が占めることから、可住地は僅少であります。

特に、山裾に集落を形成する農山村地域や、海と山に挟まれた狭隘な土地に集落を形成する県南部のリアス式海岸部の漁村地域等においては、生業との関係上、現在の居住地を離れ新たに移転適地を求めることは困難であり、多くの人々が危険な急傾斜地に近接して居住せざるを得ない状況にあります。

急傾斜対策イメージ図



宮ノ下地区 (佐伯市)



杉河内地区 (日田市)



寒田北町4丁目地区 (大分市)



家野地区 (臼杵市)



新町地区 (日出町)

■火山噴火緊急減災対策事業

大分県では九重山、鶴見岳・伽藍岳、由布岳の3つの活火山を有しており、平成19年度に国土交通省から「火山噴火緊急減災対策砂防計画ガイドライン」が示され、九重山、鶴見岳・伽藍岳を含む全国29活火山が減災計画を策定する火山として選定されました。規模や発生時期の特定の予測が難しい火山噴火に伴い発生する土砂災害に対して、ハード対策とソフト対策からなる緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減（減災）することを目的とする火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定しています。

九重山



平成7年12月22日硫黄山の水蒸気噴火の様子

鶴見岳・伽藍岳



鶴見岳の噴気活動の様子



赤池噴気孔現地調査の様子



噴火活動に応じた機動的な対策を行うため、「平常時」と「緊急時」に分けた減災計画を策定。

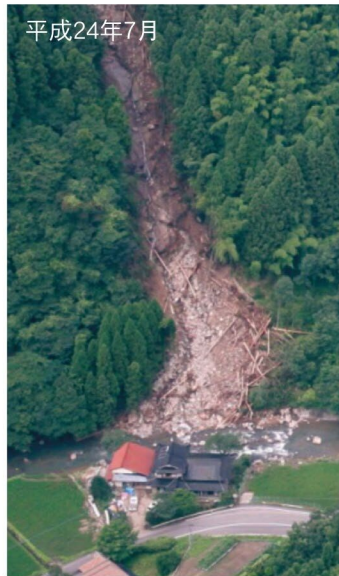
- ◆九重山：平成24年3月 火山噴火緊急減災対策砂防計画策定
令和6年3月 同 計画改訂
- ◆鶴見岳・伽藍岳：平成28年12月 火山噴火緊急減災対策砂防計画策定
令和6年3月 同 計画改訂



■効果事例

ハード対策の効果事例

砂防施設が整備された箇所では、砂防えん堤や流木捕捉工が**大量の土砂**や**流木**を捕捉し、**下流への被害を未然に防止**しました。



鶴河内川(日田市)の捕捉



熊戸川(日田市)の捕捉



折元川(中津市)の捕捉

折元川 折元砂防ダム
堤高14.5m 堤長57m 貯砂量21,980m³
完成年月 平成元年12月
危険度100で立入ってはいけません

ソフト対策の効果事例

土砂災害警戒区域内の施設では、土砂災害警戒情報の発表により**事前避難**を行い、**人的被害を防止**しました。



土砂災害発生前に避難した高齢者福祉施設（日田市）

■土砂災害防止法と砂防三法の指定状況

警戒区域と特別警戒区域の指定（砂防基礎調査事業）

平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害から住民の生命及び身体を守るため、がけ崩れ等の災害が発生するおそれのある場所の地形や地質などを調べ、災害の範囲や被害の程度をあらかじめ明らかにする「基礎調査」を行い、結果に応じて土砂災害警戒区域を指定し、警戒避難体制の整備や特定開発行為の制限等を行います。

土砂災害危険箇所に対する土砂災害警戒区域(23,597区域)の指定は、令和2年度に完了しました。

令和3年度からは、高精度な地形データを用いて新たに抽出した土砂災害のおそれのある箇所の区域指定を進めています。

◇土砂災害警戒区域の指定

土砂災害のおそれのある箇所、地形改変等
見直し箇所の基礎調査の実施

基礎調査を完了
(基礎調査結果の公表)

土砂災害警戒区域等を指定

警戒区域の指定に併せて市町村が
土砂災害ハザードマップを作成

土砂災害危険箇所※1
19,640箇所

土砂災害危険箇所の基礎調査

土砂災害警戒区域※2
23,597区域
(R2年度指定完了)

新規抽出箇所の基礎調査

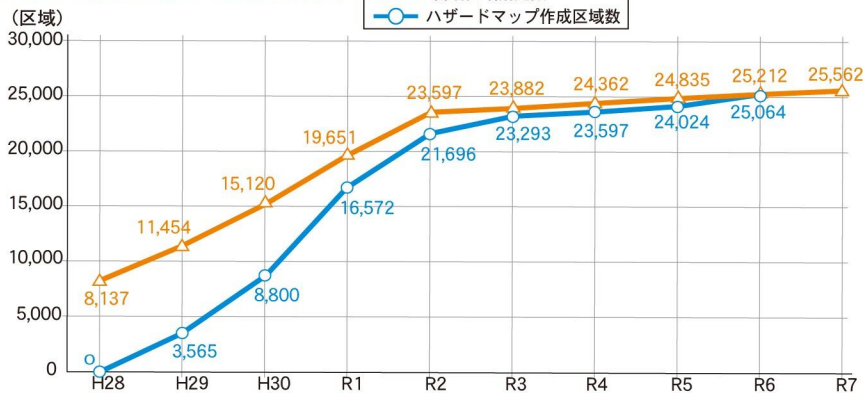
土砂災害警戒区域
25,562区域

(R8.2月時点)

※1「土砂災害警戒区域」の指定以前に使用されていた土砂災害のおそれのある箇所。

※2 高精度な地形情報等を用いて新たに抽出された「土砂災害危険箇所」以外の土砂災害のおそれのある箇所。

◇土砂災害警戒区域指定状況



調査結果及び指定された土砂災害警戒区域については県のホームページで公表しております。
引き続き基礎調査、土砂災害警戒区域等の指定を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは

■ 土砂災害警戒区域 ■ 土砂災害特別警戒区域



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

- 警戒避難体制の整備
- 避難に要する情報の収集及び伝達
- 土砂災害ハザードマップの作成

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

- 特定開発行為の制限
- 建築物の構造規制
- 移転勧告

土砂災害警戒区域等と砂防三法の指定状況

令和8年2月末時点

土木	市町村	土石流			急傾斜地 崩壊危険区域		地すべり		土砂法指定計			
		砂防指定地	土砂法指定 イエロー	土砂法指定 レッド	イエロー	レッド	地すべり 防止区域	土砂法指定 イエロー	土砂法指定 レッド	イエロー	レッド	
豊後高田	豊後高田市	70	293	233	52	543	521	0	2	0	838	754
国東	国東市	113	398	303	76	759	709	0	4	0	1,161	1,012
	姫島村	6	0	0	6	30	24	1	1	0	31	24
別府	別府市	25	107	82	27	402	392	4	12	0	521	474
	杵築市	11	233	189	46	1,005	972	7	13	0	1,251	1,161
	日出町	41	31	25	15	214	201	0	2	0	247	226
大分	大分市	65	427	358	134	2,152	2,055	20	36	0	2,615	2,413
	由布市	39	290	243	24	677	651	3	15	0	982	894
臼杵	臼杵市	49	356	278	111	1,012	966	8	15	0	1,383	1,244
	津久見市	37	240	205	79	443	432	0	1	0	684	637
佐伯	佐伯市	253	1,273	1,106	291	2,428	2,389	3	15	0	3,716	3,495
豊後大野	豊後大野市	81	386	339	116	2,337	2,261	9	61	0	2,784	2,600
竹田	竹田市	63	154	119	105	1,900	1,859	2	2	0	2,056	1,978
玖珠	九重町	57	206	168	34	607	592	0	6	0	819	760
	玖珠町	38	141	117	24	522	513	0	4	0	667	630
日田	日田市	188	628	486	123	1,814	1,783	25	62	0	2,504	2,269
中津	中津市	155	776	633	76	1,156	1,142	1	16	0	1,948	1,775
宇佐	宇佐市	70	401	328	50	921	898	3	33	0	1,355	1,226
合計		1,361	6,340	5,212	1,389	18,922	18,360	86	300	0	25,562	23,572

注) 砂防指定地は、土石流危険渓流外の河川を含む。土砂法指定の「イエロー」は土砂災害警戒区域、「レッド」は土砂災害特別警戒区域。

■土砂災害警戒情報(レベル4)と土砂災害危険度情報

土砂災害警戒情報(レベル4)

土砂災害警戒情報(レベル4)は、**大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長が避難指示を発令する際の判断**や住民の**自主避難の参考**となるよう、気象庁が都道府県と協力して発表する防災情報です。

*気象庁から発表される土砂災害の名称が令和8年6月から以下のとおり変更予定



土砂災害危険度情報

「土砂災害危険度情報」は、「土砂災害危険警報」を補足する情報であり、土砂災害発生の危険度の高まりを5段階(平常時は無色)に色分けして示す情報です。

■土砂災害危険度情報(「おおいた防災ポータル」ページサンプル)

大分県 土砂災害情報インターネット提供システム 最新 | 前時刻 | 次時刻 | 2023/07/13 | 15 | 30 | 表示

TOP 表示形式 | 判定履歴 | リアルタイム |

●Internet Explorer 11以上を推奨します。●Javaスクリプトを使用しておりますので、Javaスクリプトを有効に設定願います。

土砂災害危険度情報 状況図(全県):リアルタイム 2023年07月10日07時40分 現在

メニュー
 土砂災害危険度情報
 ・全県
 ・県北部地区
 中津市、豊後高田市
 宇佐市、国東市、城島村
 ・県中部地区
 大分市、杵築市、別府市
 由布市、臼杵市、日出町
 ・豊後大野地区
 豊後大野市
 ・佐伯地区
 佐伯市、津久見市
 ・日田・玖珠地区
 日田市、玖珠町、九重町
 ・竹田地区
 竹田市

1km単位
 土砂災害危険度情報
 ・全県状況図
 レーダー雨量
 土砂災害危険度情報
 ・県北部地区
 ・県中部地区
 ・豊後大野地区
 ・佐伯地区
 ・日田・玖珠地区
 ・竹田地区
 ・市町村別
 土砂災害危険度情報
 ・状況図

※判定履歴とは、一雨降中(土砂災害警戒情報が発令中)から解除されるまでの最大の危険度情報をもとに表示するものである。

メニューをクリックすると選択した画面を表示します。
 1kmメッシュ
 判定図

土砂災害危険度情報凡例

- 災害切迫
命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。
- 危険
命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。
- 警戒
土砂災害への警戒が必要な状況。
- 注意
土砂災害への注意が必要な状況。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000行政界・海岸線及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用したものである。

■「おおいた防災ポータル」トップページ <https://www.pref.oita.jp/site/bosaiportal/>

本文へ 日本一のおんせん県おおいた! ご利用ガイド 閲覧補助 Other Languages 相談窓口 サイト内検索

Oita Prefectural Government
大分県
 防災ポータル

トップページ 防災の

大分県 雨量・水位情報 **土砂災害危険度情報** 避難者情報に関するサイン 災害時のサイレン音 県民安全・安心メール 防災アドバイザー派遣します

おおいた防災アプリ おおいた防災モニター 警戒レベルを用いた避難指示等の発令 道路通行規制情報(道路規制情報・防災マップ) 内閣官房 国民保護ポータルサイト

大分県土砂災害情報システムへのアクセスはこちらから!!

■土砂災害防止の主な啓発活動

土砂災害避難促進アクションプログラム

土砂災害に備え、地域でのハザードマップの再点検やまち歩きによる土砂災害警戒区域の確認、地区タイムライン作成と避難訓練を実施しました。



別府市：R7.6.1 (ハザードマップ再点検)



国東市：R7.10.19 (まち歩き)



由布市：R8.1.31 (タイムライン作成)



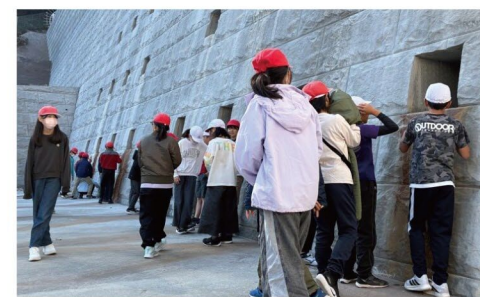
国東市：R7.11.24 (避難訓練)

ふれあい砂防教室・土木未来教室

別府市・竹田市の小中学生に土砂災害や火山について、砂防模型などを活用しながら学んでいただきました。



別府市：大平山小学校



別府市：大平山小学校



竹田市：直入中学校

広報活動

土砂災害防止月間に合わせ、テレビやラジオで広報活動を行いました。



佐伯市：宮ノ下地区

砂防フェスタ in ハーモニーランド

砂防フェスタ(R7.6.1)では、砂防啓発ブースを設置し、来場者の方々に、土砂災害について学んでいただきました。

